

第13期決算公告

2022年6月28日

東京都港区芝二丁目6番1号
株式会社長谷工リフォーム
代表取締役 河合 英樹

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,657,655	流動負債	7,944,582
現金及び預金	1,224,242	工事未払金	5,132,231
完成工事未収入金	7,814,324	営業未払金	8,597
営業未収入金	15,690	リース債務	5,543
未成工事支出金	1,459,347	未払金	19,900
貯蔵品	2,704	未払費用	439,986
前払費用	123,151	連結法人税未払金	262,618
未収入金	15,651	未払法人税等	90,851
その他	2,545	未払事業所税	10,142
		未払消費税	233,336
		未成工事受入金	995,424
		完成工事補償引当金	512,814
		工事損失引当金	11,474
		賞与引当金	190,892
		その他	30,774
固定資産	1,884,334	固定負債	518,563
有形固定資産	163,414	リース債務	12,569
建物	89,988	退職給付引当金	119,380
工具器具備品	9,928	資産除去債務	42,088
土地	47,121	株式給付引当金	218,109
リース資産	16,376	役員株式給付引当金	21,833
無形固定資産	134,561	繰延税金負債	104,585
ソフトウェア	134,561	負債合計	8,463,145
投資その他の資産	1,586,360	純 資 産 の 部	
差入保証金	5,785	株主資本	4,078,844
長期前払費用	4,040	資本金	300,000
長期未収入金	1,895	資本剰余金	843,974
前払年金費用	1,561,534	資本準備金	75,000
その他投資等	15,000	その他資本剰余金	768,974
貸倒引当金	△ 1,895	利益剰余金	2,934,870
		その他利益剰余金	2,934,870
		繰越利益剰余金	2,934,870
		(当期純利益)	(647,369)
		純 資 産 合 計	4,078,844
資産合計	12,541,988	負債及び純資産合計	12,541,988

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
未成工事支出金
個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
但し、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 完成工事補償引当金
当社の請負う修繕工事について、竣工後の一定時期に補修箇所の有無を点検することを約定しており、これらの将来発生する点検費用に備えることを目的として、点検費用の予定単価に基づき計上しております。
又、完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引き渡し後において、補修すべき場合の費用支出に備えるため、個別に補修費用を合理的に見積もり計上しております。
 - (3) 工事損失引当金
受注工事に係わる将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事のうち損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積る事ができる工事について、当該損失見込額を計上しております。
 - (4) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理をすることとしております。
尚、長谷工企業年金基金に加入していない従業員については、期末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (6) 株式給付引当金
株式給付規定に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - (7) 役員株式給付引当金
役員株式給付規定に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
当該履行義務は、請負工事を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。
取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領しております。但し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、収益認識会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はございません。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の損益及び期首剰余金に与える影響はございません。

2. 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響は軽微でございます。